○　セミナー・個別相談会の申込み方法

○申込期間：平成 29 年８月９日（木）１７時まで

下記の申込書に必要事項をご記入いただき、お申込ください。

窓口、電話、メールでも申込みを受付けております。

○申 込 先：池田市 都市建設部 まちづくり・交通課

住所：大阪府池田市城南 1-1-1 市役所６階

TEL：072-754-6262

メール：ｍａｃｈｉ@ｃｉｔｙ.ｉｋｅｄａ.ｏｓａｋａ.ｊｐ

※ キャンセルの場合はセミナー前日までにご連絡をお願いします。

申　込　書（FAX:072-752-6572）

ふりがな 代表者氏名		電話番号	
代表者住所	〒		
セミナー	参加人数	人	

個別相談会

問１．相談したいのはどちらについてですか？　どれか１つに☑してください。

□空家全般について→**問２（１）へ**　　□空家のリフォームについて→**問２（２）**

□現在お住まいの住宅のリフォームについて→**問２（２）へ**

□**相談会には参加しない。**

問２．相談内容についてご回答ください。

（１）**空家の所在**をご記入のうえ、**相談内容**について、以下より選択ください。

空家の所在

□何をどうしたら良いかわからない
□将来の空家対策（今しておくこと、予防、心がまえなど）
□空家の管理（□全般　□メンテナンス　□庭木、雑草処理　□管理方法
□管理に行けない　□片付け、遺品・仏壇の扱い）
□空家の有効活用（□賃貸　□活用方法　□資金）
□空家の処分　（□売却　□贈与　□手放したい）
□空家の解体　（□方法　□費用・補助金　□解体後の活用）
□権利関係　（□相続　□共有　□借地借家　□境界　□登記）
□空家法との関係（□行政への対処　□老朽家屋の処置）
□その他（　　）

（２）**リフォーム**に関する**相談内容**について、以下より選択ください。

□耐震診断・改修について
□ バリアフリー改修について
□省エネリフォームについて（太陽光発電、断熱改修など）
□自宅の間取り変更について
□水周りのリフォーム
□壁、屋根のリフォーム
□リノベーション、大規模改修

●具体的な相談内容がございましたら、下記にご記載ください。